



生駒学園だより

令和7年度
第20号

発行日 令和8年3月25日
〒579-8014
東大阪市中石切町2-5-5
児童養護施設 生駒学園

☎072-981-1005
FAX 072-981-1029

ご挨拶 生駒学園施設長 辻本佳嗣

平素より生駒学園の施設運営にご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。令和7年度は、国内外において多くの出来事があった1年となりました。大阪では大阪関西万博が開催され、日本の技術や文化、未来社会のあり方を世界に発信する大きな機会となりました。また、政治の分野においても日本で初めての女性首相が誕生し、新しい政治体制がスタート。社会の変化を感じる一年でもありました。さらに、東北沖で大きな地震が発生し、改めて防災や安全への備えの大切さを考えさせられる出来事もありました。

生駒学園におきましては、職員体制の見直しと働きやすい職場作りを進めるため、一時的に措置児童の受入を調整し、園内体制の再構築に取り組んで参りました。入所児童の調整や、職員によりOJT制度の整備など、出来ることから1つ1つ改善を重ね、職員の定着と安定した養育環境の確保を目指してきました。その結果、本年度は途中退職者を出すことなく1年を終えることができ、子どもたちの生活にも大きな影響を与えることなく運営を進めることができました。

また、12月にはEXILEのATSUSHIさんが「あつし子どもプロジェクト」を通して来園され、子どもたちにとって忘れられない温かい交流の機会をいただきました。多くの方々のご支援に支えられながら、日々の生活を積み重ねることができた1年であったと感じております。

年度末には、大学進学や就職、家庭引き取りなど、それぞれの道へと歩みだす子どもたちがいます。施設で過ごした時間が、これからの人生を歩む力となることを願いながら、その旅立ちを心から応援しています。今後とも、生駒学園の子どもたちの成長を温かく見守っていただきますよう、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



増田先生



安部先生



西尾先生



宇野邊先生



乾先生



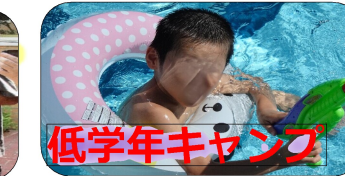
多治見先生

今年度は6名の新しいフレッシュな新任職員が入职しました。個性豊かな先生たち。日々子どもたちと楽しい時間を共有していただいています。どうぞ宜しくお願いします。

春



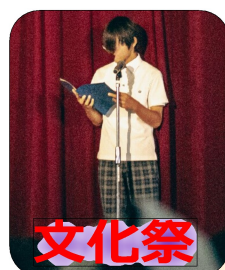
夏



自治会行事

小学生フットサル部

秋



文化祭



ハロウィン

冬



ヘリコプター体験招待



クララ育英会様
海遊館外出行事



清掃活動



東大阪合同運動会

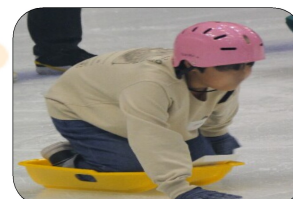


優勝



5位

祝！東大阪小学生カルタ大会優勝、5位入賞



学園運動会



編集後記
今年度も沢山の行事に参加することが出来ました。
これからも、児童、職員一同「感謝報恩」の理念を忘れずに前に進んでいきます
児童指導員 藤嶋宏樹

令和7年度福祉サービス苦情解決における状況（報告）

◇苦情・意見等の受付け件数 12件（3月8日現在）

◇表明児童内訳 小学生男子5件 小学生女子0件
中学生男子2件 中学生女子1件 高校生男女6件（大学生1件含む）

◇表明内容

- ・好きな職員との不仲について（大女子）・キャンプの場所を変えてほしい（高男子）
- ・門限について（高男子）・ホームの他児の口調について（小男子）
- ・特定職員への不満（小男子）・特定職員を擁護する内容（小男子）
- ・担当指導員をかえてほしい（高男子）・特定職員の退職希望（中女子）
- ・同ホーム他児の生活スタイルについて（中男子）
- ・自動販売機の中身について（高男子）・次年度のホーム構想への理想人員（高男子）
- ・年上他児の言動の不満（小、中男子）

◇保護者からの苦情

- ・今年度特筆すべきことはなし。

◇対応

- ・記名されているものや、特定の氏名が書かれてあるものに対しては、直接確認を行い対応した内容を伝え納得を得ている。
- ・無記名の内容に関しては、ホーム単位に設置してある意見箱の内容をそのホーム全体に返すようにしているその上で、まだ納得が得られないようなら、再度の訴えや直接第三者委員への連絡が可能であることも伝える。
- ・これまでは一時的感情に任せて殴り書きして投函、ということが多く見られたが今年度は少なかった。一定時間をおいて話を聞くと落ち着いて自分なりに解決できている。

「苦情申し出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本法人では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることと致しました。本法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることと致しましたので、お知らせ致します。

1. 苦情解決責任者 辻本佳嗣（生駒学園園長）
2. 苦情受付担当者 小田秀治（主任児童指導員）岡田知恵美（主任保育士）
3. 第三者委員 山内稔（国際大学短大前教授）安部行照（生駒学園評議員）
天野正亮（東地区保護司会、民生委員会）荒木敏宏（関西福祉科学大学心理科学部）
4. 苦情解決の方法

- （1）苦情の受付
苦情は面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
- （2）苦情受付の報告・確認
苦情担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告致します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
- （3）苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。